

1月 東京 ビジネス・ロー・スクールのご案内

■平成16年定時株主総会对策セミナー 総復習・登記から見る取締役, 監査役等役員の実務

主催 株式会社 商事法務

開催の要領

- 講師 鈴木龍介 司法書士 (司法書士法人鈴木事務所)
- 日時 2004年1月16日(金)午後1時30分～5時
(計3時間30分)
- 会場 株式会社 商事法務 会議室
(東京都中央区日本橋茅場町3-9-10)

- 受講料 24,150円 (1名分, [本体23,000円])
- 登記実務研究会会員は10,000円引き, 登記実務研究会会員以外で,
1社2人以上申込の場合2人目から2,000円引きといたします。
- 定員 40名 (申込順)
- ※会場での録音・撮影, パソコン・携帯電話の使用
はご遠慮願います。

くわしくは, 裏面申込要領をご覧ください。

講座開設の趣旨

- ▶取締役, 監査役等の役員は, 会社法の実務の根幹をなす重要な分野です。
- ▶平成14年の商法改正では重要財産委員会, 委員会等設置会社といった全く新しい役員の制度が導入されました。
- ▶従来型の会社についても, 役員分野に関して多くの改正がなされ, 内容的にも経過措置, 任意規定等が数多く含まれていることから, 実務上留意すべき点は多岐にわたっています。
- ▶そこで本セミナーでは, 平成16年の定時株主総会を迎えるにあたって, 重要不可欠なテーマとなる役員の実務について, 登記という観点からポイントを整理し, その理解を深めてまいります。
- ▶講義は, 改正商法をカバーした最新の知識, 情報について, 登記簿, 登記申請書, 議事録記載例を多くとりいれ, 分かり易く行うとともに, 実務における即戦力の養成を目指します。

主要講義内容の項目

1. 登記手続総論

——総会終了後の登記

2. 取締役

- (1) 基礎知識
- (2) 種類株主による選解任
- (3) 報酬規制
- (4) 就退任における登記実務

3. 代表取締役

- (1) 基礎知識
- (2) 就退任における登記実務

4. 社外取締役

- (1) 要件
- (2) 就退任における登記実務

5. 監査役

- (1) 基礎知識

- (2) 任期（経過措置）
- (3) 社外監査役（経過措置）
- (4) 補欠監査役の予選
- (5) 就退任における登記実務

6. 重要財産委員会制度

- (1) 意義
- (2) 要件
- (3) 導入における登記実務

7. 委員会等設置会社制度

- (1) 意義
- (2) 要件
- (3) 組織
- (4) 導入における登記実務

8. 役員の責任の軽減

- (1) 取締役等の責任の免除に関する規定
- (2) 社外取締役の責任の制限に関する規定

お 申 込 要 領

■受講のお申込は、所定の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、下記申込先に郵送又はFAXにてご送信下さい。折り返し請求書・受講票、振込用紙をご送付します。

■受講料は、講座開講日の3日前までに、お振込み下さい。尚、ご送金が遅れる場合は申込書にその旨お書き添え下さい。又、特にお申出のない限り郵便局又は銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。

■受講料の払い戻しはいたしませんので、ご都合の悪い場合は、代理の方のご出席をお願い申し上げます。

■申込先 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10(茅場町ブロードスクエア3階)
株式会社 商事法務 ビジネス・ロー・スクール FAX 03(3664)8843(専用)
※FAXによるお申込は、申込書を切り離さずにご送信下さい。

■問合先 電話 03(5614)5650(ダイヤルイン)

■振込先 <銀行> みずほ銀行銀座支店 口座番号 当座預金 (0132139)
口座・加入者名 株式会社 商事法務
※「振込手数料」は、ご負担下さいますようお願いいたします。